

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 3月25日

【会社名】 サイオステクノロジー株式会社

【英訳名】 SIOS Technology, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜 多 伸 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号

(注) 平成25年 7月から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都港区南麻布二丁目12番 3号

【電話番号】 0 3 (6 8 6 0) 5 1 0 5

【事務連絡者氏名】 執行役員 小 林 徳 太 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号

【電話番号】 0 3 (6 8 6 0) 5 1 0 5

【事務連絡者氏名】 執行役員 小 林 徳 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成25年3月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 300円 総額26,011,200円

ロ 効力発生日

平成25年3月25日

第2号議案 定款一部変更の件

株式の分割及び単元株制度の採用により、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更し、第7条（単元株式数）、第8条（単元未満株式についての権利）及び第9条（単元未満株式の買増し）を新設する。また、新設条文の効力発生日を定めるため、附則を設けるとともに、条文新設に伴う条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、喜多伸夫、大塚厚志、福田敬、藤枝純教及び伊藤正喜を選任する。

なお、福田敬、藤枝純教及び伊藤正喜の3名は社外取締役である。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、井原實を選任する。

なお、井原實は、社外監査役の補欠監査役である。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案 剰余金処分の件	61,825	57	0	(注) 1	可決 99.91%
第2号議案 定款一部変更の件	61,820	62	0	(注) 2	可決 99.90%
第3号議案 取締役5名選任の件					
喜多 伸夫	61,776	106	0		可決 99.83%
大塚 厚志	61,705	177	0		可決 99.71%
福田 敬	61,702	180	0	(注) 3	可決 99.71%
藤枝 純教	61,695	187	0		可決 99.70%
伊藤 正喜	61,704	178	0		可決 99.71%
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件					
井原 實	61,809	73	0	(注) 3	可決 99.88%

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権数を合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に成立したことから、株主総会当日出席のうち、賛成、反対及び棄権の確認が取れていない議決権数は加算しておりません。